

## そこから先は・・・犯罪です！

半年ほど前にパソコンに関する法律をとりあげました。その後も著作権問題などが取り沙汰されています。音楽CDの違法コピー防止のために様々なコピーガードが施されていますが、コピーガードを外すツールもどんどん出てきて、結局「イタチゴッコ」になっています。どこまでが合法で、どこからが違法であるかを知り、自身が犯罪者にならないようにしましょう。

ここまではセーフ、でもそこからはアウト！

気軽の使うパソコンとインターネット。でも、ある一線から先は「犯罪」という事もあります。

### ネットオークションで購入した商品を転売。

オークションで購入したけど、サイズが合わなかったから、またオークションに出品して転売した程度なら問題はありません。もちろん購入金額より高く売っても大丈夫。

しかし、貴方がこうした転売を目的にオークションに参加して、商品を販売したお金で生活をしている場合は、仕事とみなされますので「古物商」の免許が必要になり、免許がない場合は、犯罪行為とみなされます。ネットオークションはリサイクルの一貫と考えて利用しましょう。

### 音楽CDをコピーして車で聴いています。

「個人的に、または家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で使用する」場合の複製は「著作権侵害」には当たらないとされています。

しかし、最近出回っている音楽CDにはコピーガード付きのCDが増えてきました。レコード会社などはこのコピーガードを外す事が違法であると言っています。音楽CDのコピーについてはグレーゾーンがたくさんあり、これからは紆余曲折があるかも知れません。もちろん、コピーしたCDを友達にあげたり、販売する事は犯罪になりますので絶対にしてはいけません。音楽CD以外にもDVDにも同じ事が言えますので気をつけて下さい。

実はそれ、・・・犯罪です。

今まで普通に、当たり前のようにしてきた事、実はそれって犯罪なんです。という事もあります。

### ネットカフェで前の人のWebメールを読んじゃった。

「履歴」に何か残ってないかを見て、アクセスしてみたらWebメールが読めた。きちんとログアウトしないのが悪いんだ！とか、履歴を消さないのが悪いんだ！と言ってもダメです。偶然見えたのではなく、「見えるかも知れない」と期待して行った行為です。不正アクセスとみなされます。

### バージョンアップ版購入後、古いソフトを別のPCに・・・

バージョンアップ版をインストールして使用し、なおかつバージョンアップ前のソフトも使用するのとは通常、ライセンス違反になります。両方とも正規に購入したのだから大丈夫と思っても、バージョンアップ版をインストールすると、前のバージョンのライセンスはなくなります。ライセンスのなくなったソフトを使用するのはもちろんライセンス違反になります。

### Winnyで逮捕者が出たけど、WinMXは大丈夫？

WinMXもWinnyもファイル交換ソフトです。使用するだけではどちらも犯罪ではありません。また、自分が作製したソフトやデジカメ写真などを交換するのは何の罪にもなりません。ソフト自体は「セーフ」です。

しかし、音楽CDや映画、ゲームソフトなどをアップロードすると、著作権を犯す行為として犯罪になります。また、実際に誰かとファイルを交換しなくてもアップロード用のフォルダに著作権を有するファイルを置いただけでも犯罪です。ネット上からアクセス可能な場所にこれらのファイルを置くことがいけないのです。

### たまたまアクセスしたサイトで「顧客データ」をダウンロード。

本来、公開されてはならないデータをダウンロードしてしまったわけですが、罪にはなりません。誰でもダウンロードできる状態にしていた管理者が悪いのです。個人情報をダウンロードしただけならセーフ！

ただし、入手した顧客データを自分のHP上で公開したり、誰でもダウンロードできるようにしていた場合、データに載っている人からプライバシーの侵害を訴えられても文句は言えません。また、パスワードを破ったり、ツールを使って顧客データをダウンロードした場合は当然犯罪になります。

### 使わなくなったソフトを友人にあげました。

フリーソフトやユーザー登録していないソフトの場合は問題は起こりませんが、既にユーザー登録してある場合は、ソフトメーカーに「使用権」変更を申し出て許可を受けなければならない場合があります。ユーザーは使用権の譲渡はできないのが一般的です。市販ソフトのコピーはもちろんの事、譲渡もしない方がいいですよ。

### パソコンと違法コピー

パソコンと法律問題といえば避けて通れないのが「違法コピー」です。先日、世界の違法コピー率が発表されましたが、世界のソフトの36%が違法コピーで、中国、ベトナムでは92%が違法コピーだそうです。世界で一番違法コピーが少なかったのはアメリカの22%で、日本は29%で5位でした。日本での被害額は1800億円にもなるそうです。

## 使って見ました

### 手ブレ補正機能付きデジカメ

最近のデジカメの中には「手ブレ補正機能」がついているものがあります。ビデオカメラではおなじみの機能ですが、デジカメの場合はまだ少数派です。この「手ブレ補正機能」はそんなに良いものなのか？実際に使ってみました。

これはすごい！これが素直な実感です。

100枚ほど撮って見ましたが、ピンボケになったのはたったの1枚だけ。その1枚も暗いお寺の中でフラッシュを使わず撮影しようとしたものです。フラッシュを使ったら綺麗に撮れてました。

通常の使い方ではまず「手ブレ」は起こしませんでした。手ブレの影響が出やすい望遠での撮影でもぼやけた写真は1枚もありませんでした。使ったデジカメでは10倍ズームができたのですが、くっきり写っていました。

まだ、「手ブレ補正機能」は高額な機種にしか付いていませんが、そのうちミドルクラスのデジカメにも搭載されるはずですよ。Panasonicのデジカメはかなり多くの機種に採用されています。他のメーカーもこれから追随するのではないのでしょうか？

これからデジカメを購入する方は、選択肢の1つに「手ブレ補正機能」も入れて下さい。

## ホームページを見るだけで感染！？

またまた、発見されました。ホームページを見るだけで感染するウイルス。このウイルスに犯されたサーバーにあるホームページを見るとウイルスに感染してしまうらしいです。サーバー管理者の方、ウイルス対策をしっかりして下さいね！その他の方も、このウイルスに感染しないように「Windows Update」を実行しておきましょう。詳しくはマイクロソフトのセキュリティ関連ページをご覧ください。

[http://www.microsoft.com/japan/security/incident/download\\_ject.msp](http://www.microsoft.com/japan/security/incident/download_ject.msp)

## 開発室から

今回も、ソシム株式会社が発行している「知らなかったでは済まされないパソコン&ネットの落とし穴 保険的 法律ガイド」を参考にさせて頂きました。みなさんも時間がある時に法律問題の本を読まれると、新しい発見があって面白いですよ。

最近、自宅のテレビの調子がよくありません。もう10年以上使用していますので寿命かも知れないのですが、次に買うテレビをどうしようか迷っています。流行の液晶か、大画面フラットワイドか、思い切ってプラズマテレビか？最近のテレビはパソコン同様にどんどん良いものが発売されます。一体いつ買えば良いのでしょうか？